

資料提供(投げ込み) 令和2年4月30日(木)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
河芸総合支所 地域振興課 (電話059-244-1706)	産業振興・環境担当副参事 倉田 和実

## 道の駅津かわげ臨時休業について

道の駅津かわげについては、市民生活の必需品である食料品の販売を行っていることから、指定管理者において、施設内への消毒液の配置、従業員の検温の実施、施設の換気や消毒液による拭き取りなどの感染防止に努めながら営業を継続してきました。

しかしながら、大型連休（ゴールデンウィーク）の期間中に、県内外から多くの来駅者が見込まれることから、三重県緊急事態措置の「大型連休期間中における移動の自粛」、3つの密の回避を踏まえ、下記の期間を休業とします。

### 記

#### 1 休業期間

令和2年5月1日（金）から同5月10日（日）まで

※期間については、感染拡大の状況等を踏まえ、変更する場合があります。

#### 2 休業施設

道の駅津かわげ 地域振興施設（地域物産展示販売コーナー、レストラン等）

※駐車場及び屋外トイレについては、これまでどおり利用していただけます。